

6 危機管理

1 防災

(1) 松本市防災物資ターミナルの整備

災害時に政府及び全国各地から調達する大量の支援物資の受入れ、仕分け、避難所への配送を効率的に行い、物資を滞留させない体制を構築するため、令和元年度までに松本市防災物資ターミナルを整備します。（平成 30 年度は、建設用地の取得を実施し、造成工事及び建築工事に着手しました。）

ア 建設予定地 松本市島内平瀬

イ 敷地面積 18,997.59 m²

ウ 建築面積 5,293 m²

エ 施設概要 物資集積スペース、事務室、会議室、休憩室、防火水槽、非常用発電機 等

(2) 防災備蓄倉庫の整備

大規模災害時における備蓄体制の強化を図るため、平成 28 年度から 3 年計画で指定避難所となる小中学校 45 カ所（全校）へ備蓄倉庫を整備しました。

（14 カ所には既に設置済、平成 29 年度は 16 カ所、平成 30 年度は 15 カ所に設置しました。）

(3) 松本市地域防災計画

災害対策基本法に基づき、昭和 40 年に本市に係る防災に関する計画「松本市地域防災計画」を策定しています。（平成 24 年度以降は毎年見直し）

平成 29 年度は改訂版を印刷製本し、関係機関へ配布しました。

(4) 松本市国土強靱化地域計画

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化の観点から本市における様々な分野の計画等の指針となる計画を策定し、国土強靱化に関する施策の総合的な推進に取り組んでいます。

(5) 火山防災対策の推進

市内に位置する活火山（焼岳、乗鞍岳）について、火山防災協議会（気象庁、長野県、岐阜県等）と連携して火山噴火災害への対策を推進しています。

ア 焼岳

(ア) 焼岳（上高地）防災訓練の実施（協議会）

焼岳噴火時の負傷者救助及び上高地観光客等の孤立を想定して、協議会構成団体が連携して防災訓練を実施しました。

(イ) 焼岳小屋を避難促進施設に指定（協議会）

活動火山対策特別措置法に規定する避難促進施設として、焼岳小屋を指定しました。

イ 乗鞍岳

乗鞍岳火山防災避難計画の策定（協議会）

乗鞍岳の地域特性や火山活動の特徴を踏まえた具体的で実践的な避難計画として策定しました。

(6) 備蓄

災害時の被災者等の生命、身体の安全を確保するため、備蓄物資の充実を図り、計画的に更新し

ています。

ア 主な備蓄物資

- (ア) 発電機、投光器等 157 カ所の全指定避難所に配備済
- (イ) 備蓄食糧 65,000 食
- (ウ) 携帯トイレの備蓄 257,000 枚
- (エ) 毛布、敷段ボール 12,000 枚 等

イ 孤立災害対策

上高地へ食糧及び毛布を備蓄（平成 27～31 年度の計画配備）

ウ その他、食糧や寒冷対策の使い捨てカイロについては、使用期限の到来分を更新

(7) 避難収容対策

ア 概要

災害時に住居を喪失した被災者、避難勧告等に伴う避難者等を応急的、一時的に収容するため、公共（市有）施設を中心に「松本市地域防災計画」に基づく避難所に指定しています。

(ア) 指定緊急避難場所

災害の危険が切迫した緊急時に、安全が確保される場所または施設で、地震や洪水などの種類ごとに、あらかじめ市が指定するもの

【指定状況】（平成 31 年 4 月 1 日現在）

箇所数	収容可能人数	備 考
216	650,471 人	小中学校、高校、大学、地区公民館、地区体育館、公園、運動広場、校庭等

(イ) 指定避難所

災害発生時に、被災者が一定期間滞在する施設で、あらかじめ市が指定するもの

【指定状況】（平成 31 年 4 月 1 日現在）

箇所数	収容可能人数	備 考
157	59,784 人	小中学校、高校、大学、地区公民館、地区体育館等

イ 今後の取組み

指定避難所ごとに平素から運営委員会を立ち上げる取組みを推進しています。

※ 避難所運営委員会設置数 83 カ所／158 カ所（平成 31 年 3 月末）

(8) 防災訓練の実施

ア 総合防災訓練

松本市地域防災計画に基づき、災害時の実践的な応急対策訓練等を総合的に実施することにより、防災関係機関の相互協力体制の充実及び住民の防災意識の向上を図っています。

- 《平成 30 年度実績》 ・実施日 平成 30 年 9 月 2 日（日）
- ・会 場 今井小学校、今井公民館、今井体育館 ほか
- ・参加者 31 機関・団体、市民等 約 1,050 名

イ シェイクアウト訓練

同時刻一斉に参加者が身の安全を図る行動をとるシェイクアウト訓練を実施し、住民の防災に対する意識の高揚を図っています。

- 《平成 30 年度実績》 ・実施日 平成 31 年 3 月 11 日（月）
- ・会 場 それぞれの自宅、学校、職場など
- ・参加者 市民及び市内への通勤・通学者等 39,587 名

(9) 自主防災組織の育成

ア 補助金交付制度

町会単位による自主防災組織の活性化を推進するため、自主防災組織が防災活動を行う上で必要となる防災資機材等の購入に対し補助を行っています。

【組織結成及び資機材整備状況】

区 分		平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末
組織結成状況		483 町会(結成率 98.8%)	485 町会(結成率 99.2%)	484 町会(結成率 99.2%)
交付 状況 補助 金	資機材等整備	133 件	118 件	92 件
	避難所訓練	6 地区	9 地区	10 地区
	除雪機整備	28 件	16 件	5 件

イ 市民防災研修

地域防災の中心的存在である町会長、民生・児童委員及び防災部長を主な対象として、防災の基礎的事項に関する研修会を開催し、防災意識の高揚を図りました。

講師：国立大学法人 信州大学 大塚 勉 教授

演題：長野県中部で予想される地震関連災害 (参加者 370 名)

ウ 出前講座

主に町会単位で結成される自主防災組織を対象に防災に関する出前講座を行い、自主防災組織活動の活性化を図りました。

講師：危機管理課職員

内容：危機管理及び災害対策全般、自主防災組織の役割、家庭の備えと地域の連携、防災マップの作成、クロスロードゲーム 等 (開講数 58 回、参加者 3,231 名)

(10) 防災行政無線

ア 緊急・災害時において、市民に迅速、正確な情報を提供するため、防災無線の整備を進めています。

移動系防災無線 (旧松本・梓川・波田地区)		同報系防災無線 (旧松本地区)	
設 置 年 度	平成 15～24 年度	設 置 年 度	平成 24～26 年度
統 制 局	市民芸術館	親 局	市民芸術館
副 統 制 局	市役所 (危機管理部・宿直室)		市役所 (危機管理部)
中 継 局	芥子坊主農村公園、中山霊園	中 継 局	芥子坊主農村公園
移 動 局	305 台 半固定局 153 台 車載型 30 台 携帯型 122 台	屋外拡声子局	308 局 (30 年度 1 局増設)
		戸別受信機	717 箇所 指定避難所、町内公民館、 要援護者施設等に設置
四 賀 ・ 安 曇 ・ 奈 川 地区	移動系防災無線の電波が届かない四賀・安曇・奈川地区については、衛星携帯電話を配備済み。	梓川・波田地区	平成 29・30 年度に旧松本市のシステムを梓川・波田地区へ拡大 (遠隔制御装置 2 台、屋外拡声子局 71 局、戸別受信機 95 台)
		四賀・安曇・奈川地区	3 地区には中継局からの電波が直接届かないため、携帯電話回線を利用した屋外拡声子局と

			C A T V回線を利用した音声告知端末を地区内全世帯に配備する工事契約を締結
--	--	--	---

イ その他の情報伝達手段

災害、気象、火災情報のほか、国からの緊急情報（全国瞬時警報システム（J－A L E R T））等を、松本安心ネット、携帯電話会社の緊急速報メールにより、市民等の携帯電話及びパソコンにメールを配信しています。

(11) 原子力災害への備え

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえ、周辺の原子力発電所事故等により、万一、本市に放射能被害が及んだ場合に備え、次の防災対策を実施しています。

ア 安定ヨウ素剤の備蓄

放射性ヨウ素の被ばくに対する防護措置として、40歳未満の市民と観光客等市内滞留者用の安定ヨウ素剤約13万人分（3歳未満は分包薬、3歳以上は丸薬）を備蓄しています。

イ 保管場所

- ・丸薬（市民用） 市立小学校 28カ所
- ・丸薬（市内滞留者用） 松本薬剤師会会営薬局等 4カ所
- ・分包 同 上

2 国民保護

「武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」（事態対処法）及び「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」に基づき、武力攻撃事態等が発生した場合、市民の生命、身体及び財産を保護し市民生活に及ぼす影響を最小とするための措置を実施するものです。

(1) 主な事務事業

- ア 啓発
- イ 全国瞬時警報システム（J－A L E R T）の整備（平成23年3月整備済）
- ウ 安否情報体制の整備
- エ 避難実施要領のパターンの整備
- オ E m－n e t 整備

3 防犯

(1) 特殊詐欺被害防止対策

平成27年9月4日の特殊詐欺非常事態宣言発令以降、被害防止対策に取り組んでいます。

- ・ 被害防止街頭啓発活動（年6回、年金支給日に実施）
- ・ 高齢者世帯への特殊詐欺電話被害防止対策機器の貸出（平成30年10月開始、3月末日現在89台貸出）

(2) 防犯対策

防犯重点地区（第一地区）防犯カメラ整備事業（平成31年3月竣工、更新3台・増設5台）